- 1. 件名:検査制度見直しに関する東芝エネルギーシステムズ株式会社との試運用に関する面談
- 2. 日時:令和元年12月26日(木) 10:00~12:00
- 3. 場所:東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所 1階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

川崎原子力規制事務所 清水統括原子力運転検査官、柿崎防災専門官 東芝エネルギーシステムズ株式会社

原子力技術研究所 研究炉管理センター 所長 他6名

5. 要旨

- (1) 10月1日から開始している東芝エネルギーシステムズ株式会社(以下「東芝エネルギーシステムズ」という。)原子力技術研究所及び研究炉管理センターでの新検査制度の試運用について、配布資料(1)及び(2)に基づき、日常検査に係るこの四半期の原子力規制検査報告書案の記載内容を説明したうえで、原子力規制庁と東芝エネルギーシステムズとで、配布資料(3)の事業者意見も踏まえ、意見交換を以下のとおり行った。
- (2) 東芝エネルギーシステムズから、試運用結果報告書、保安検査報告書に記載される内容の中に企業秘密にあたる研究、製品開発や経営上の機微情報を含む場合も想定されることから、試運用で確認した記録類を含め報告書の公開に際しては、予め内容の相互確認を請う旨の要望があった。
- (3)原子力規制庁から、公開を予定する情報が機微情報であるかについて可能な限り早い段階で相互確認すること、また、検査ガイドを参考に検査項目内容及びその検査の視点を定めているが、これについて規制側も固定せず柔軟に設定して対応していることを説明し、今後は日常検査実施前に事業者に示し、検査の視点及び確認結果についても必要に応じて説明することとした。また、日常検査の基本的姿勢として東芝エネルギーシステムズの保安活動のありのまま姿を確認していくことを改めて伝えた。

6. 配布資料

- (1) 東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所原子炉施設(臨界実験装置NCA) 令和元年度(第3四半期)原子力規制検査報告書(案)
- (2) 東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所使用施設 (N28-2) 令和元年度 (第3四半期)原子力規制検査報告書 (案)
- (3)新検査制度試運用フェーズⅢにおける令和元年度第3四半期実施の振り返り(東 芝エネルギーシステムズ資料)